

料金改定 のお知らせ

特定施設への集中利用を解消するため、下記のとおり 1 回利用の利用料金を改定します。

1. 改定後の利用料金

自転車 12 時間ごとに 100 円

2. 改定時期

11 月 1 日（金）の入庫から

利用料金は・・・

- ・ 利用目的（通勤・通学または買物等）
- ・ 施設の状況（駅からの距離、屋根の有無等）

利便性等を考慮して改定しています。

【お問い合わせ】

指定管理者

（公財）練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日（年末年始除く）8：30～17：15